

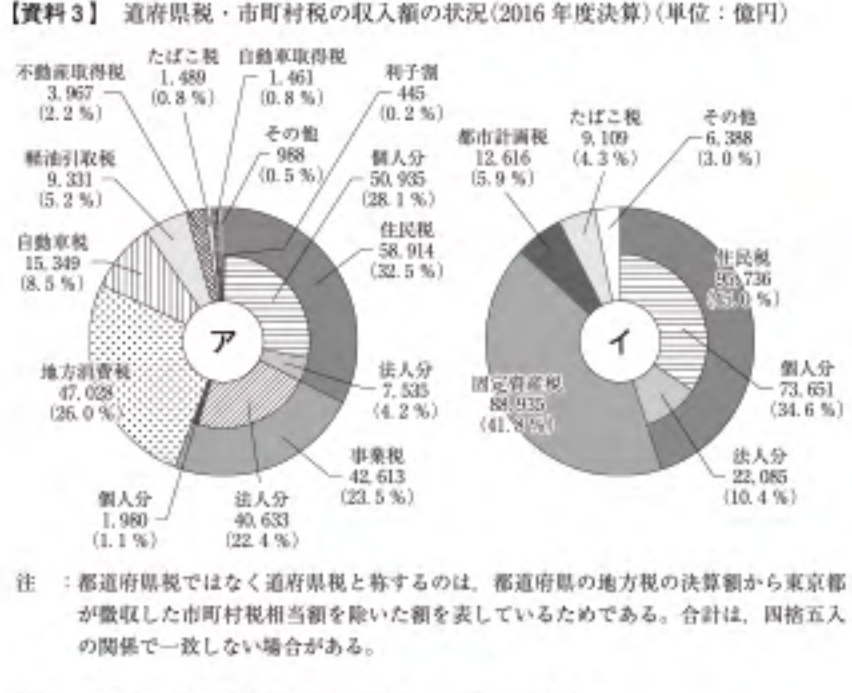
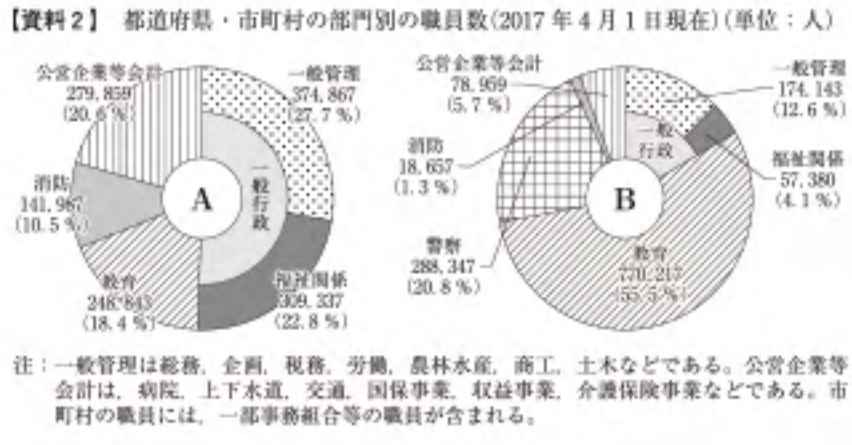
大学入学共通テストに挑む

政治・経済

プレテスト問題 (一部抜粋)

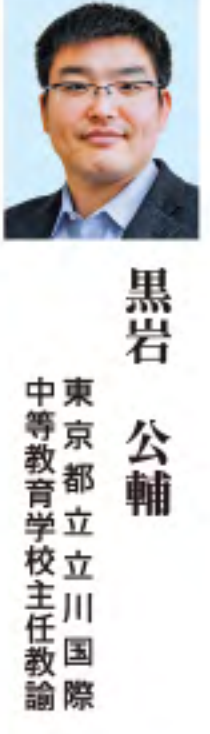
第1問B
問6 日本の地方自治体について、【資料1】中のX・Yと【資料2】中のA・Bとはそれぞれ都道府県か市町村のいずれかが、【資料3】中のア・イには道府県か市町村のいずれかが当てはまる。都道府県と市町村の役割をふまえたうえで、都道府県または道府県が当てはまるものの組合せとして正しいものを、次ページの①-⑧のうちから一つ選べ。 6

【資料1】 地方自治法(抜粋)
第2条 地方公共団体は、法人とする。
2 普通地方公共団体は、地域における事務及びその他の事務で法律又はこれに基づく政令により処理することとされるものを処理する。
3 Xは、基礎的な地方公共団体として、第5項においてYが処理するものとされているものを除き、一般的に、前項の事務を処理するものとする。
4 Xは、前項の規定にかかわらず、次項に規定する事務のうち、その規模又は性質において一般のXが処理することが適当でないと認められるものについては、当該Xの規模及び能力に応じて、これを処理することができる。
5 Yは、Xを包括する広域の地方公共団体として、第2項の事務で、広域にわたるもの、Xに関する連絡調整に関するもの及びその規模又は性質において一般のXが処理することが適当でないと認められるものを処理するものとする。



① X-A-A
② X-A-I
③ X-B-A
④ X-B-I
⑤ Y-A-A
⑥ Y-A-I
⑦ Y-B-A
⑧ Y-B-I

消費者問題で「概念・理論」活用



平成30年度プレテストについて

2018年実施されたプレテストの設問数は30問で、センター試験に比べて少ないものの、ペーシ数は約1.5倍に増加した。限られた時間の中で政治・経済に関する知識を基にして複数の資料を読み取りながら、思考力・判断力を活用する問題が多くあり、受験生は苦労したであろう。大学入試センターによる平均得点は49.27点であった。

今回取り上げるのは第1問Bの問6。地方自治制度や地方財政についての理解を基に、その特徴を示す適切な資料を判断する問題である。配点は3点で、選択肢は8つある。設問正答率は14.3%と、今回のプレテストでは最も設問正答率が低かった。本問は三つの資料それぞれについて、都道府県または道府県が当てはまるものの組み合わせを答える設問であるが、まずは「設問で何が問われているか」を正確に理解する必要がある。

本問の特徴は三つある。1. 設問は政治・経済の広範囲にわたる学習内容から出題されている。2. 設問は地方自治・地方財政についての知識と、それに関する資料を読み取る能力を基に、思考力・判断力を働かせる必要がある。3. 設問は三つの資料を一つ一つ丁寧に読み取り、判断する必要がある。【資料1】の地方自治法は受験生にとって見慣れた法令とはいえないが、第2条5項まで読み進めると、Yが都道府県だと容易に判断できる。【資料2】では日本の警察は都道府県が主体となっており、消防も都道府県が主体となっており、消費税率の地方消費税率は都道府県に課税され、アが道府県であると判断できる。

【表1】 授業計画

学習目標	市場経済の機能や限界について、身に付けた「概念や理論」を活用して多面的・多角的に考察する活動を通して、根拠に基づいて判断し表現できる。
学習課題	消費者問題についての既習事項を基に、成年年齢が満18歳以上に引き下げられることの影響を考察する。
【1時間目】 習得	一言授業、グループワーク ・ 問い① 「憲徳商法には、どのようなものがあるか」 ・ ICT機器とワークシートを活用した「概念や理論」の習得 ・ 資料を活用した知識の定着：消費者庁『社会への扉』のクイズ(全12問) → 習得した知識を基にグループ(4人組)での対話的な活動によって正解を導く
【2時間目】 活用	グループ・プレゼンテーション ・ 消費者トラブルに関する動画の視聴と複数の資料(2つの法令)提示 ・ 問い② 「マルチ商法にはどのような問題点があるか」 → グループワーク → 代表者がプレゼンテーション → クラス全体で共有
【3時間目】 探究	個人ワーク、グループ発表 ・ 問い③ 「成年年齢が引き下げられると高校3年生のクラスではどのようなトラブルが起きるか」 → 4人組の中で発表し、他者の考えや視点に着目 → まとめ論述をループリック(表2)に基づき自己評価 ・ 問い④ 「消費者トラブルを起さないためには」 → グループで発表・振り返り活動

【表2】 論述活動におけるループリック

論述	A(目標)	B	C	D
1時間目	授業のキーワードを正しく理解し、論述の根拠に結び付けて、自分の考えを根拠に基づいて説明できている。	授業のキーワードを正しく理解し、論述の根拠に結び付けて、自分の考えを説明できている。	授業のキーワードの理解がやや不十分または、論述の根拠との結びつきがやや不十分であるが、自分の考えはもてた。	授業のキーワードの理解が不十分で、論述の根拠に結び付けることができていない。

1時間目は消費者問題についての知識や技能を習得させる。授業を学ぶに当たり、事前に家庭科や中学校社会科(公民的分野)の教科担当者(公民的分野)の教科担当者(公民的分野)が実施した消費者問題に関する既習事項の情報を得ることで、教科関連事項を習得し、既習事項を踏まえて「悪徳商法にはどのようなものがあるか」という問いを設定し、生徒に自身自身の生活と家庭科等と学習した事項とを結び付けさせる。

2時間目は、前の時間で習得した「概念や理論」を活用して、悪徳商法の問題点を考察する。ここでは、成年年齢が満18歳以上に引き下げられると高校3年生のクラスではどのようなトラブルが起きるかという問いを設定し、生徒に自身自身の生活と家庭科等と学習した事項とを結び付けさせる。

3時間目は、1・2時間目で習得・活用した知識や概念を基に、探究する活動を展開する。「成年年齢が引き下げられると高校3年生のクラスではどのようなトラブルが起きるか」という問いを設定し、「未成年者取消」などの重要な概念については解説を加えて100字以内にとめる。

ワークシートで生徒が自分で書いてほしい「A(目標)」をループリック(表2)によって示すことで、まとめ論述に取り組みのガイドラインにする。

生徒は「表2」のループリックに基づいてまとめ論述を評価することで、思考力・判断力・表現力等が高まったの法についての理解を深める。さらに、自分自身のまとめ論述をグループ(4人組)内で発表し合い、他者の考えや視点に着目することで消費者問題を多面的・多角的に考察することができると、その「A」のようなトラブルを起さないためにはどのようなようにしたらよいかという問いを設定し、グループ(4人組)内で意見を交換する。最後に、「消費者問題で学習した内容を振り返り、他者との対話を通して、今まで気付かなかったことや理解が深まったこと」をワークシートに記述する。

このように、複数の資料を用いながら、社会的な見方・考え方を基に「概念や理論」を学習過程に応じて活用し、政治・経済の学習事項を相互に結びつけた主体的・対話的に深い学びの実現につながるのではないだろうか。

では、このような形式の問題を解くための資質・能力を身に付けるためには、どのような政治・経済の授業が必要だろうか。それは、次の三つを実現する授業だと考える。

① 生徒と現代社会とのつながりに気付かせる「問い」を設定した授業
② ICT機器を活用しつつ複数の資料の活用を通して知識の定着を図る授業
③ 学習過程に応じて社会的な見方・考え方を活用することで、思考力・判断力・表現力を育成する授業

(表1)で示した授業計画は「グループ活動によって知識の定着を図り、「概念や理論」を活用して現代社会の諸問題を多面的・多角的に考察し、個人レポートをまとめ、発表する」というアクティブな授業のイメージを表現している。今回は民法改正に伴い令和4年4月から成年年齢が満18歳以上に引き下げられること、高校の教育活動への影響が大きいと予想される「消費者問題」(単位時間50分を想定)で展開する。

成年年齢が満18歳以上に引き下げられると高校3年生のクラスに成年となる生徒が登場し、高校3年生のクラスの中に、成年と未成年が混在する状況が生じる。この状況が生徒たちにとってどのような影響を与えるかという問いを設定し、生徒に自身自身の生活と家庭科等と学習した事項とを結び付けさせる。

1時間目は消費者問題についての知識や技能を習得させる。授業を学ぶに当たり、事前に家庭科や中学校社会科(公民的分野)の教科担当者(公民的分野)が実施した消費者問題に関する既習事項の情報を得ることで、教科関連事項を習得し、既習事項を踏まえて「悪徳商法にはどのようなものがあるか」という問いを設定し、生徒に自身自身の生活と家庭科等と学習した事項とを結び付けさせる。

2時間目は、前の時間で習得した「概念や理論」を活用して、悪徳商法の問題点を考察する。ここでは、成年年齢が満18歳以上に引き下げられると高校3年生のクラスではどのようなトラブルが起きるかという問いを設定し、生徒に自身自身の生活と家庭科等と学習した事項とを結び付けさせる。

3時間目は、1・2時間目で習得・活用した知識や概念を基に、探究する活動を展開する。「成年年齢が引き下げられると高校3年生のクラスではどのようなトラブルが起きるか」という問いを設定し、「未成年者取消」などの重要な概念については解説を加えて100字以内にとめる。

ワークシートで生徒が自分で書いてほしい「A(目標)」をループリック(表2)によって示すことで、まとめ論述に取り組みのガイドラインにする。

生徒は「表2」のループリックに基づいてまとめ論述を評価することで、思考力・判断力・表現力等が高まったの法についての理解を深める。さらに、自分自身のまとめ論述をグループ(4人組)内で発表し合い、他者の考えや視点に着目することで消費者問題を多面的・多角的に考察することができると、その「A」のようなトラブルを起さないためにはどのようなようにしたらよいかという問いを設定し、グループ(4人組)内で意見を交換する。最後に、「消費者問題で学習した内容を振り返り、他者との対話を通して、今まで気付かなかったことや理解が深まったこと」をワークシートに記述する。

このように、複数の資料を用いながら、社会的な見方・考え方を基に「概念や理論」を学習過程に応じて活用し、政治・経済の学習事項を相互に結びつけた主体的・対話的に深い学びの実現につながるのではないだろうか。

提案授業

「問い」を設定することによって、現代社会の諸問題に対して主体的に取り組みの態度の育成につながる。

1時間目は消費者問題についての知識や技能を習得させる。授業を学ぶに当たり、事前に家庭科や中学校社会科(公民的分野)の教科担当者(公民的分野)が実施した消費者問題に関する既習事項の情報を得ることで、教科関連事項を習得し、既習事項を踏まえて「悪徳商法にはどのようなものがあるか」という問いを設定し、生徒に自身自身の生活と家庭科等と学習した事項とを結び付けさせる。

2時間目は、前の時間で習得した「概念や理論」を活用して、悪徳商法の問題点を考察する。ここでは、成年年齢が満18歳以上に引き下げられると高校3年生のクラスではどのようなトラブルが起きるかという問いを設定し、生徒に自身自身の生活と家庭科等と学習した事項とを結び付けさせる。

3時間目は、1・2時間目で習得・活用した知識や概念を基に、探究する活動を展開する。「成年年齢が引き下げられると高校3年生のクラスではどのようなトラブルが起きるか」という問いを設定し、「未成年者取消」などの重要な概念については解説を加えて100字以内にとめる。

ワークシートで生徒が自分で書いてほしい「A(目標)」をループリック(表2)によって示すことで、まとめ論述に取り組みのガイドラインにする。

生徒は「表2」のループリックに基づいてまとめ論述を評価することで、思考力・判断力・表現力等が高まったの法についての理解を深める。さらに、自分自身のまとめ論述をグループ(4人組)内で発表し合い、他者の考えや視点に着目することで消費者問題を多面的・多角的に考察することができると、その「A」のようなトラブルを起さないためにはどのようなようにしたらよいかという問いを設定し、グループ(4人組)内で意見を交換する。最後に、「消費者問題で学習した内容を振り返り、他者との対話を通して、今まで気付かなかったことや理解が深まったこと」をワークシートに記述する。

このように、複数の資料を用いながら、社会的な見方・考え方を基に「概念や理論」を学習過程に応じて活用し、政治・経済の学習事項を相互に結びつけた主体的・対話的に深い学びの実現につながるのではないだろうか。

第6回 夏の教育セミナー

本番間近! 大学入試改革

主催: 日本教育新聞社 / 株式会社 ナガセ (東進ハイスクール・東進衛星予備校)

この夏8月に、全国12都市で開催!

6年目となる本年はより実践型へ!

新入試1期生が高3になる前に改めて「大学入試改革」について理解を深めませんか?
約5,000名の先生方が毎年参加している夏恒例のセミナーです。

*プログラム詳細は順次公開いたします。もうしばらくお待ちください。

高等学校の先生対象 参加無料!

お近くの会場へ、ぜひご参加ください。

開催地・日程

8/1* 札幌	8/2* 東京	8/3* 大宮
8/5* 福岡	8/6* 名古屋	8/7* 横浜
8/8* 金沢	8/9* 大阪	8/10* 仙台
8/19* 神戸	8/20* 広島	8/21* 千葉